

## 株式会社ニップス 行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法の趣旨に従い、以下の行動計画を定める。

1. 計画期間 2016年4月1日～2019年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1： 男性の育児休業取得を促進するための措置を実施し、計画期間内に1名以上取得する

<対策>

- 2016年 4月～ 環境の整備と必要な具体的措置の調査・案内
- 2016年 5月～ 具体的措置の設定および数値目標設定
- 2016年 6月～ 具体的措置の周知および数値目標達成の為の啓蒙活動

目標2： 子供を育てる労働者が利用できる措置を検討し、計画期間内に導入する  
(時短勤務、在宅勤務、など)

<対策>

- 2016年 4月～ 対象労働者に関する実態の把握
- 2016年 8月～ 具体的措置の決定と導入
- 2016年 9月～ 具体的措置の周知と利用促進のための啓蒙活動

目標3： 管理職（課長級以上）に占める女性割合を30%以上にする。

<対策>

- 2016年 9月～ 社員調査とキャリア形成計画の設定
- 2017年 9月～ 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング